

都市計画公聴会の開催

広く皆さんの意見を伺います



市では、都市計画の案を作成する際に広く皆さんの意見を伺うため、都市計画公聴会を開催します。

時 8月25日(火) 10時30分～

所 市役所 4階401会議室

他 新型コロナウイルス感染拡大状況によって、公聴会の中止または開催方法の変更を行う場合があります。
※公述人および傍聴者の皆さんは、マスクの着用と入室時のアルコール消毒にご協力をお願いします。

公述を希望する人

公聴会で意見を述べる場合は、公述申出書に必要事項を記入し、直接または郵送で県都市計画課へ提出してください。 ※公述申出書は、県都市計画課公式ウェブサイトからダウンロードできます。

他 公述の申し出がない場合、公聴会は中止となります。開催の有無は、8月19日(水)以降に県都市計画課へお問い合わせください。

期 8月18日(火) 17時15分 (必着)

提出先／県都市計画課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

都市計画原案の概要

裾野都市計画区域 整備、開発及び保全の方針の変更(都市計画区域マスタープラン) ※都市計画区域マスタープランとは、広域的な観点から各都市の将来像を示すとともに、土地利用のあり方や道路、公園、下水道などの方針を定めるものです。

都市計画原案の閲覧

時 8月11日(火)～18日(火)

所 まちづくり課、県都市計画課 ※原案は、県都市計画課公式ウェブサイトからご覧になれます。

☎ まちづくり課 995-1829

県都市計画課 054-221-3062

🌐 <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-510a/00index.html>

不発弾事故を防ぐために

不発弾事故を防ぐ3箇条「入らない!」「さわらない!」「まず連絡!」

その1 入らない!

演習場内では、射撃訓練や爆破訓練を行っているため、大変危険です。演習場の土地所有者、入会組合の関係者以外の一般の人の演習場内への立ち入りは、禁止されています。

その2 さわらない!

演習場内で不発弾らしきものを発見した場合は、非常に危険ですので絶対に触らないでください。

その3 まず連絡!

演習場で不発弾らしきものを発見した場合は、すみやかにその場所を陸上自衛隊富士学校へ連絡してください。演習場外で見つけた場合は、最寄りの警察署へ連絡してください。

☎ 陸上自衛隊富士学校 0550-75-2311

平日▶演習場管理課(内線2291)

土・日曜日、祝日▶駐屯地当直(内線2302)



※不発弾は、いろいろな種類や形があり、処理を行うには専門的な技術が必要です。